

圃場整備事業（畑地帯総合整備事業）

うほうしん

宇芳真地区（平成18年3月完成）

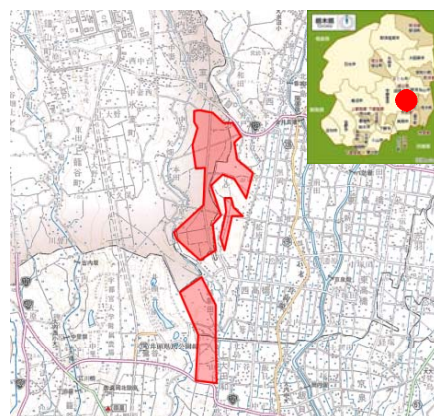
1. 事業概要

本地区は、宇都宮市・真岡市及び芳賀郡芳賀町にまたがる鬼怒川左岸の台地に位置し標高100m程度、東西約1Km、南北約4.9Kmの細長い形状をした畑地帯である。

農地は不整形で道路も狭小で屈曲しており、また農業用水確保にも苦慮していたことから、作物の品質の低下等が生じ、安定した営農が困難な状況となっており、農業生産基盤の整備が重要な課題となっていた。

このため、農地の大区画化等による大型機械の導入や関連事業である国営かんがい排水事業鬼怒中央地区からの安定した農業用水の確保により、農地の高度利用と生産性の高い農業構造の確立を目的として、畑地帯総合整備事業を実施した。

事業名	県営畑地帯総合整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	宇都宮市氷室町・芳賀郡芳賀町大字西高橋・真岡市上大田和
受益面積	145ha
受益者数	426人
整備内容	区画整理 整地工145ha（田82ha,畑63ha） 農業用水施設 管路工34.8km 排水路工1.9km 道路工31.3km
総事業費	22.5億円
事業期間	平成7年度～平成17年度



2. 事業費等の変化

① 項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	212ha	145ha	△67ha
総事業費	31.0億円	22.5億円	△8.5億円
工期	H7～H13	H7～H17	

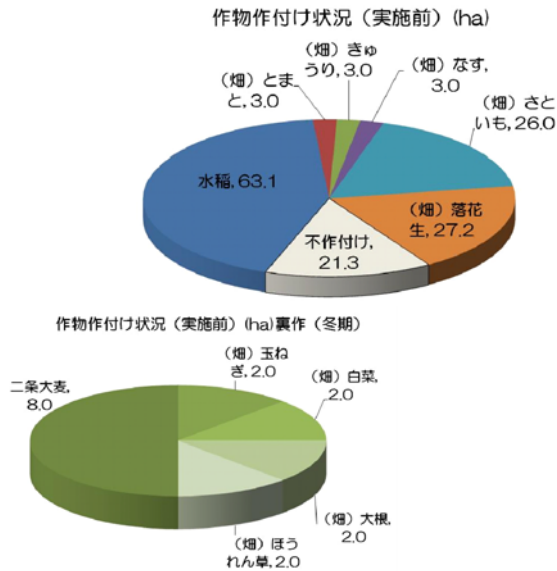
受益面積については、本事業以前に既に個人で大区画化しており、新たな整備に対する意欲が低いこと等により、67haの減となった。
また、事業費についても受益面積の減に伴い、8.5億円の減となった。

②農作物の作付け状況

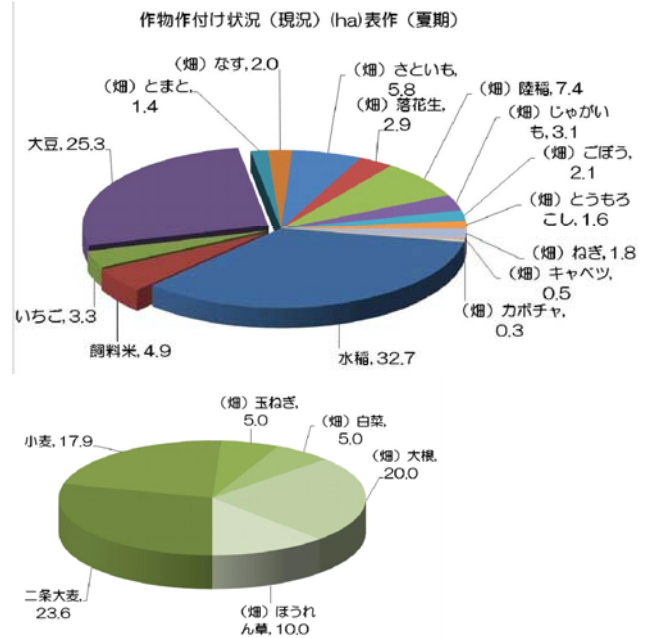
事業実施前は、水田部はほぼ水稲単作の状況であったが、事業の実施により乾田化が図られ、転作物として二条大麦、小麦、大豆等が大規模に作付けされるようになった。また、農業用水施設の整備により安定した農業用水が確保できたことで、畑地ではイチゴ、とまと、なす等の多様な作物の作付けがされている。

耕地利用率 [実施前] 96% → [現在] 123%

[平成7年度 実施前] 単位：ha



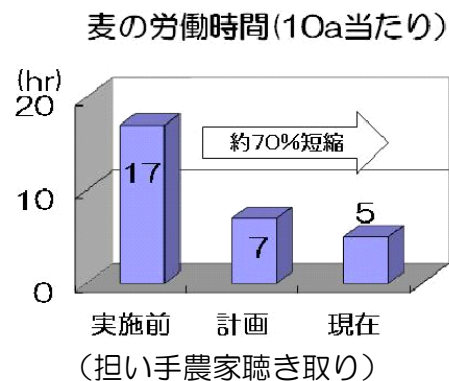
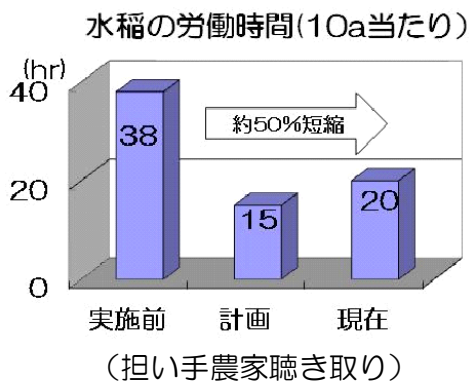
[平成23年度 現在] 単位：ha



3. 事業の整備効果等

①農作業に係る労働時間の短縮

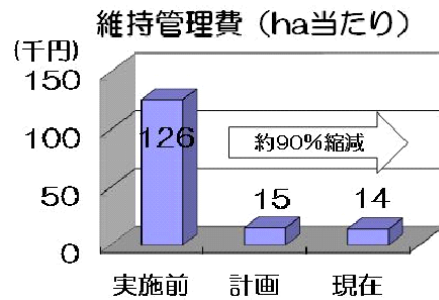
農地の大区画化や農道の整備により大型農業機械の導入が促進され、水稲の労働時間が約50%短縮し、営農効率が向上している。



②維持管理の軽減

揚水機、道路の改良整備により、施設に係る維持管理費が約90%節減されている。

維持管理費：126千円/年(実施前)
↓
14千円/年(現在)



(宇芳真土地改良区聴き取り)

③事業を契機とした担い手への農地集積の状況

圃場等の整備により農地の大区画化や、大型機械の導入が可能となり、効率的な農業経営が可能となったことから、担い手農家への農地集積も進み経営基盤の強化が図られている。

	[整備後 (H16)]	[現在]
地区内経営面積 (ha)	7ha	20ha
地区内農地集積率 (%)	5%	14%

約3倍

4. 事業により整備された施設の管理状況

用排水施設は、宇芳真土地改良区が管理者であり、必要に応じて役員や組合員が法面の草刈り等を実施するなど適切な管理が行われている。圃場内の農道は、管理者である宇都宮市、芳賀町、真岡市が適切な管理を行い、日常の草刈り等は改良区の組合員が行っている。



5. 事業実施による環境の変化

本事業により、狭く屈曲していた圃場内の農道が整備されたことで、営農面のみならず、非農家も通勤・通学などに利用する等、地域の生活道路としても利便性が向上した。また、地区内非農用地に真岡市農産物販売交流施設いがしら（通称：あくりっ娘）や、イチゴ観光農園も併設されており、地域外の住民との交流が図られ地域活性化に寄与している。



6. 社会経済情勢の変化

特になし

7. 今後の課題等

①農業用水の年間を通じた用水利用計画や排水処理について、改善の必要性もあることから、今後、土地改良区、市町と共により一層効果の発現が図られるよう、調整していく必要がある。

[参考：アンケート調査結果について]

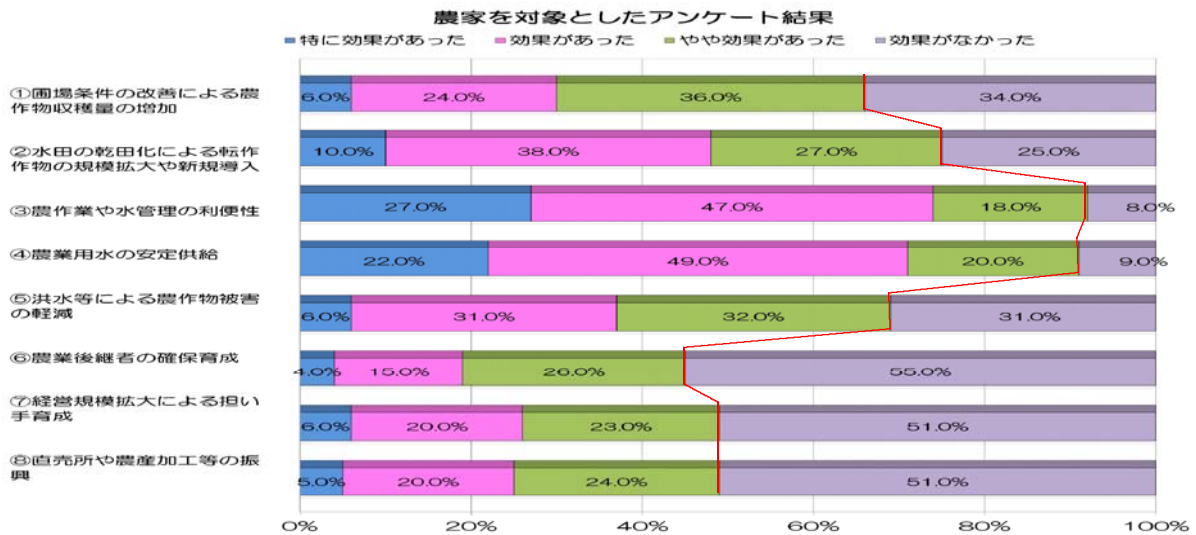
本地区内の農家、非農家を対象に事業の実施に対する効果の発現状況について調査を行った。

(配布戸数 350戸 回答273戸 回答率78.0% H23,8,3実施)

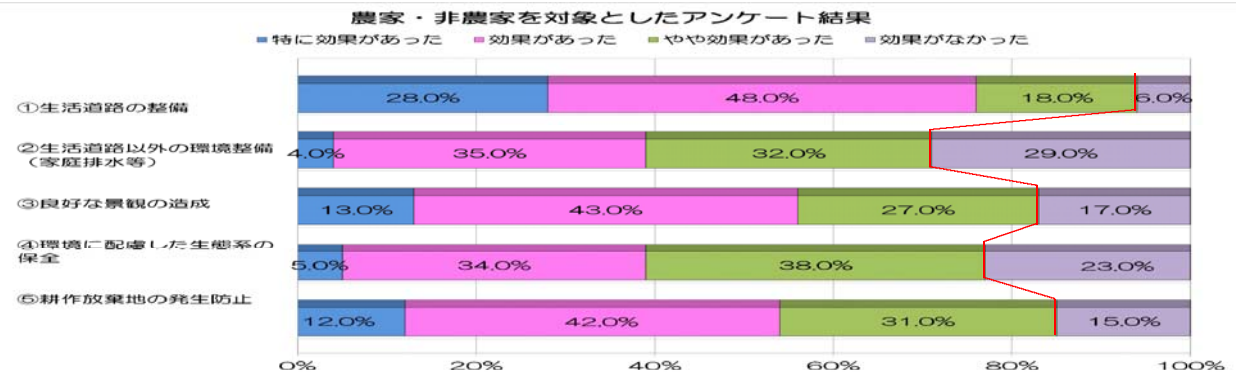
[アンケート結果から考察する地域住民の事業に対する評価]

事業の実施により、農作業や水管理の利便性、農業用水の安定供給などに高い評価を得ている。また生活道路の整備、耕作放棄地の発生防止にも高い評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③自由意見

【農家】

- ・土地・道路が整備され非常に便利になった。（畑の耕作がし易くなった）
- ・自分の土地と隣接地の境界がはっきりして安心できた。
- ・土地改良前は耕作放棄地となっており雑草が生い茂っていた畑が散見されたが、土地改良後は見受けなくなった。
- ・耕作受託者も土地改良以前はあまりいなかったが、土地改良後は増えてきていると聞いている。本土地改良は実施して良かったと考えております。
- ・4月から9月までしか用水利用できないのは不便。年中利用できるようにして欲しい。
- ・冬場の横風は土ほこりがものすごい。強雨時は低地に水が流入する。
- ・畑の形状や便は良くなったが、生産性に合った作物がなく自家用野菜を少々作っている
- ・農産物の価格低迷には困りました。肥料機械等の高価は何ともやりきれません。
- ・農地拡大に伴い、販売を含め休耕地を利用した輸入に頼らない飼料等の作付計画を願う。
- ・土地が集積され作業能率が上がった。加えて経済効果がありました。
- ・農産物が安いため将来、後継者不足が予想される。安定した農業経営を目指したい。
- ・大雨の時、田や畑に雨水が道路から流れて困る。整備して欲しい。

【非農家】

- ・生活道路が良くなった。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

